

公益財団法人みずほ教育福祉財団
第20回 「配食用小型電気自動車寄贈事業」
(令和4年度) 応募要領

主催：公益財団法人みずほ教育福祉財団

後援：社会福祉法人全国社会福祉協議会
一般社団法人全国食支援活動協力会

趣 旨

高齢化社会を迎え、地域の住民による主体的な福祉活動の重要性が、一段と高まっています。とりわけ、高齢者を対象とした配食サービスは、声掛けを通じた友愛活動を兼ねていることから、極めて意義深いものがあります。

みずほ教育福祉財団では、高齢者を対象とした福祉活動を支援するため、みずほフィナンシャルグループ役員からの募金を主な原資として、高齢者向けに配食サービスを行っている民間団体に対し、配食用小型電気自動車（愛称：みずほ号）の寄贈を行います。

応募内容

1. 寄贈内容

- ① 助成内容：配食用小型電気自動車 1 台
- ② 事業規模：14 台（14 団体）（予定）

2. 配食用小型電気自動車「みずほ号」について

トヨタ車体(株)製の車両（コムス B・COM デリバリー）をベースとした、一人乗り小型電気自動車（ミニカー）です。（トヨタ自動車(株)のC+pod(シーポッド)とは異なりますのでご注意ください）

家庭用コンセント（100V）からの充電専用のため、特別な設備は必要としません。

車両の仕様等は、別紙の通りです。車体には、「みずほ号」・「みずほ教育福祉財団寄贈」・「団体名」のロゴが入ります。

寄贈後の車体のロゴの変更には、当財団の許可を要するものとします。

3. 助成対象

以下の3つの条件を満たす団体。なお、反社会的勢力、および反社会的勢力に関係すると認められる団体からの申請は受け付けられません。

- ① 高齢者を主な対象とし、原則として、1年以上継続して、週1回以上、調理・家庭への配食・友愛サービスを一貫して行っていること。
- ② 法人（非営利活動法人、社会福祉法人、出資持分のない医療法人、公益法人等）・任意団体を問わず、非営利の民間団体であること。ただし、実施している給配食サービスがすべて行政等からの受託である団体の場合は、当該部門の営業利益が黒字ではないこと。
- ③ 現在の活動を継続するにあたって、配食用の車両が不足しており、本寄贈によって運営の円滑化が見込まれること。